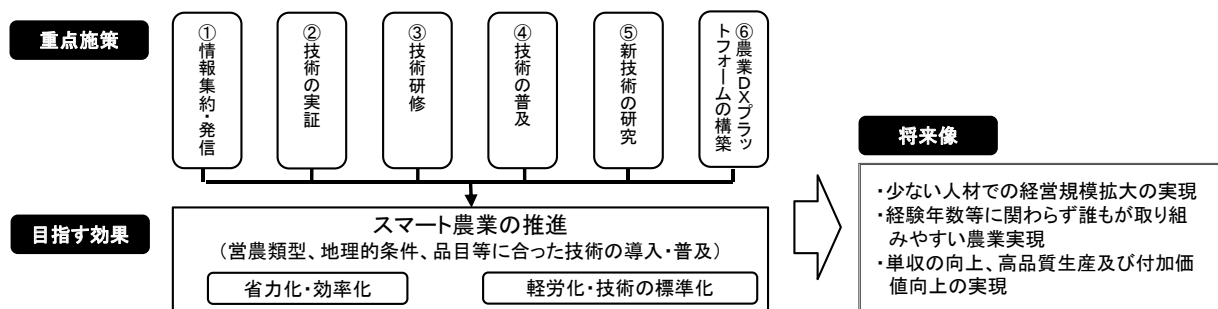


VI 技術開発・生産管理等

スマート農業・データ活用型農業

○「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」

令和5年3月に策定した「岐阜県スマート農業推進計画（第2期、R5～8年度）」に基づき、「みどりの食料システム戦略」に対応した環境負荷低減に向けたスマート農業の実証や研修の実施、データ活用型農業の推進のための農業DXプラットフォームの構築に向けた効果検証などに取り組みました。



また、「岐阜県スマート農業推進協議会」を開催し、同計画の進捗状況に関する専門的立場からの意見・助言を踏まえ、明らかとなった課題や改善策等について評価・検討を行いました。
(岐阜県スマート農業推進協議会：大学、ICTベンダー、農業関係団体、農業者などで構成)

○計画に基づく主な取り組み

・スマート農業推進拠点における情報発信〔重点施策①〕

スマート農業推進拠点（スマート農業推進センター（海津市）、農業技術センター（岐阜市）、中山間農業研究所（飛騨市、中津川市））において、地域ニーズに対応した研修や実演会等の開催、スマート農業機器の貸出機や実演機の充実など、情報発信機能を強化しました。

▶スマート農業推進センター施設概要

- ・オペレーションセンター
構造：鉄骨平屋建て 196.05 m²（展示室：93.4 m²、研修室：83 m² ほか）
- ・モデル温室
作 目：冬春トマト（独立ポット耕栽培）
整備内容：既設ハウス改修 432 m²
複合環境制御システム、営農管理システム、光合成量計測器、クロロフィル蛍光画像計測装置
炭酸ガス局所施用機、ドライミスト散布装置
- ・実演ほ場：約 30 a
実 演 機：センシングドローン、農業用ドローン、自動操舵機能付きトラクタ、農薬散布無人車

▶研修会、実演会、展示会の開催

スマート農業に対する理解促進や農業者の技術力向上等を目的とし、拠点機能を活かした、実際に見て・体験して・便利さを実感できる研修会等を開催しました。



農薬散布無人車を用いた果樹防除実演会

スマート農業推進拠点等における開催実績(R5.4～R6.3)

研修会	15 回	230 名
実演会	5 回	227 名
セミナー	1 回	124 名
常設展示	ヤンマー(R5.4～R5.7) キセキ(R5.4～R5.11)	664 名
視察対応	21 回	462 名

▶スマート農業機械・機器の貸出

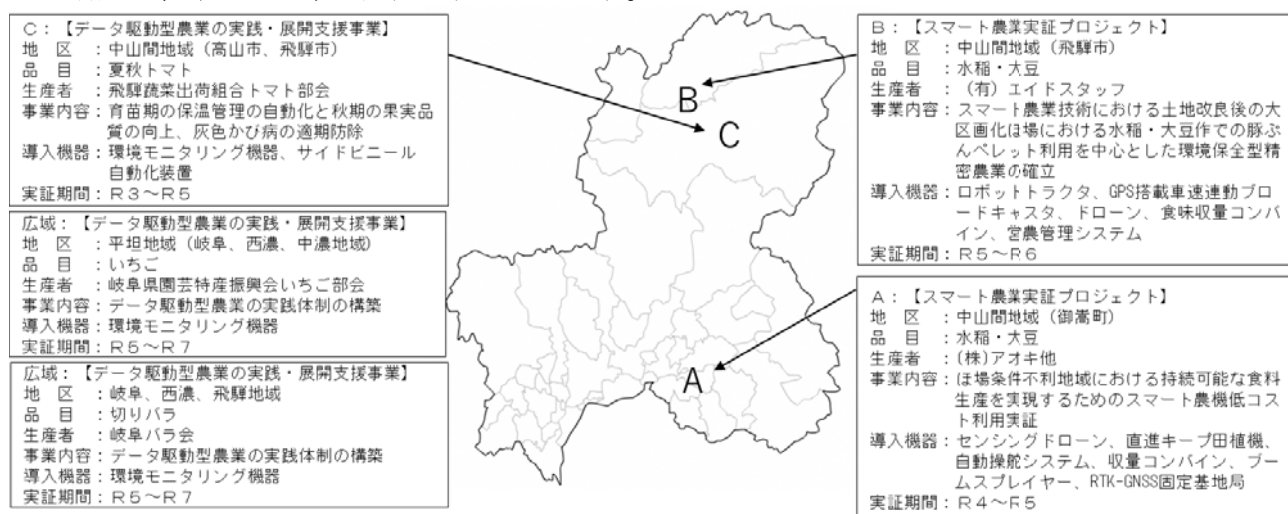
地理的環境や自身の営農に適したスマート農業機械・機器の導入を促進するため、実際の生産現場で体験して、便利さを実感できるよう、スマート農業推進拠点において農業者等へのスマート農業機械・機器の貸出を行いました。

<貸出用機械・機器>

リモコン式草刈機：4機種、アシストスーツ：4機種、自動追従運搬車：2機種、環境モニタリング装置：2機種（計55台）、水田センサ：1機種（30台）、水田自動給水ゲート：1機種（10台）、スマートグラス：1機種（5台）、グランドドローン：1機種

・「スマート農業実証農場」の設置〔重点施策②〕

国事業の「スマート農業実証プロジェクト」、「データ駆動型農業の実践・展開支援事業」を活用し、県内5地域で実証を行っています。



ロボットトラクタによる整地作業（飛騨市）



自動操舵機能搭載乗用管理機による防除作業（御嵩町）

・「岐阜県スマート農業推進員・専門員」、「農業DX指導者」の育成〔重点施策③〕

現地でのスマート農業技術の円滑な導入を図るため、スマート農業に関する専門知識を持った、「岐阜県スマート農業推進員」及び「岐阜県スマート農業専門員」を育成しました。

また、農業の収益力向上を目指したデータ活用型農業の取組みを推進するため、農業者にデータに基づく栽培、経営管理を指導できる「農業DX指導者」を育成する研修を実施しました。

	R1	R2	R3	R4	R5
岐阜県スマート農業推進員 （農業普及指導員、JA 営農指導員）	123 名	147 名	156 名	159 名	172 名
岐阜県スマート農業専門員※ （農業革新支援専門員、農業普及指導員）	33 名	72 名	92 名	98 名	119 名

※岐阜県スマート農業専門員の人数は延べ数（複数の品目で専門資格を取得しているため）

・スマート農業技術導入経営体数は509経営体〔重点施策④〕

令和4年度末のスマート農業技術導入経営体数は、509経営体となっています。

スマート農業技術導入経営体数（累計）

（単位：経営体）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	主なスマート農業技術
土地利用型作物	61	79	116	166	200	258	営農管理システム、直進キープ田植機、ドローン
施設野菜	24	55	74	111	143	153	施設環境制御システム、夏秋トマト3Sシステム
露地野菜	1	2	7	20	20	24	営農管理システム、可変施肥システム
果樹	3	3	9	14	17	21	アシストスーツ
花き	0	0	2	2	2	3	環境モニタリング装置
肉用牛	21	21	22	24	28	40	分娩及び発情監視システム
酪農	6	8	8	8	8	10	哺乳ロボット
合計	116	168	238	345	418	509	

県農政課調べ

・水管理ICTを活用した施設整備の推進〔重点施策④〕

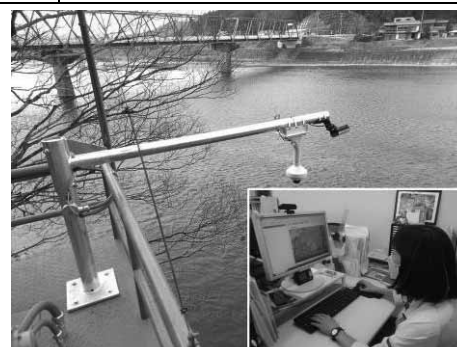
ICT機器導入による水稲作における水管理の省力化を目指し、機器を導入する際の参考となるよう「岐阜県水管理ICT導入の手引き」を作成しました。現在は遠隔監視・操作が可能な自動給水装置やゲート等の整備を推進しています。

【ICT機器導入地区（予定含む）】

事業名	地区名	市町	実施内容
県営経営体育成基盤整備事業	更地方	大野町	自動給水栓
	佐見久室	白川町	自動給水栓
	佐見大寺	白川町	自動給水栓
県営かんがい排水事業	各務用水四期	関市	ゲートの遠隔監視
	萩原町川西北部	下呂市	ゲートの遠隔操作・監視



自動給水装置



ゲートの遠隔監視

・クラウド型データ連携基盤「農業DXプラットフォーム」の効果検証〔重点施策⑥〕

農業分野におけるDXを推進するため、生育、環境など複数のデータを結び付けて生産や経営改善に活用するクラウド型データ連携基盤「農業DXプラットフォーム」の構築に向け、有識者等による導入検討、モデル産地における効果検証等を行いました。

▶農業DXプラットフォーム構築検討会の開催

大学やICTベンダー、JAグループ、農業者団体等の有識者からなる検討会を開催し、農業DXプラットフォームの構築に向けた検討を行いました。

▶農業DXプラットフォームプロトタイプを用いた効果検証

海津の冬春トマト産地をモデルに、農業DXプロトタイプを用いたデータの収集分析を行う効果検証を実施、農業者が見やすいデータ画面の構築、栽培、経営改善に結び付くデータの活用方法等について効果検証を行いました。



スマホで環境データを確認

※〔重点施策⑤〕の新技術の研究は、次頁の「新技術の開発」を参照

新技術の開発

○試験研究の推進方向

農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所及び水産研究所では、本県主力農畜水産物のブランド化と産地の活性化を図るとともに、気候変動への適応や環境負荷低減による持続可能な農畜水産業を実現するため、新品種・品目や新技術の開発など、県民ニーズに対応した試験研究に取り組んでいます。令和5年度の主な研究内容は以下のとおりです。

◆ぎふ農業・農村を支える人材育成に貢献する技術開発

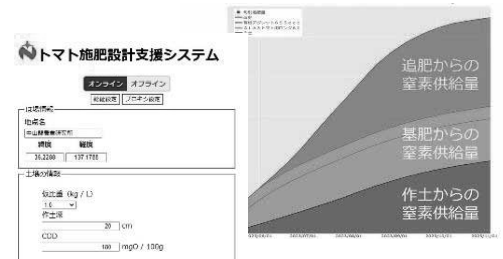
- ・新規就農に適した新たな品目の提案、栽培体系の確立
- ・デジタル技術を利用したカキの管理作業「見える化」技術の開発
- ・ICT技術を活用したイチゴの高度環境制御技術の開発
- ・AIを活用した花きの出荷予測・開花調整技術の開発
- ・センシング技術を活用したコメの食味向上技術の開発
- ・クリの収穫及び防除作業の省力化技術の開発
- ・牛飼養管理の精密化、省力化を目的としたセンシング技術の開発



イチゴ栽培の高度環境制御技術
〔農業技術センター〕

◆安心して身近なぎふの食づくりに貢献する技術開発

- ・トマト栽培システムの高度化による環境負荷軽減技術の開発
- ・プラスチック被覆肥料に頼らない施肥技術の開発
- ・過剰な肥料を使わないための施肥設計支援システムの開発
- ・環境にやさしい生産管理技術の開発



施肥設計支援システム 〔農業技術センター〕

◆ぎふ農畜水産物のブランド展開に貢献する技術開発

- ・野菜、花き、果樹、水稻等のニーズに対応した県オリジナル新品種の育成と安定生産技術の開発
- ・輸出に適したカキ、モモ果実の画像判別技術の開発
- ・牛、豚、鶏のDNA情報を活用した高能力種畜への改良
- ・肉用牛の枝肉成績を改善する飼料給与方法の開発
- ・生殖細胞移植による魚類の効率的生産技術の開発



しゅくゆうぎゅう ながとらひさ
種雄牛 「永虎久」 〔畜産研究所〕

◆地域資源を活かした農村づくりに貢献する技術開発

- ・未利用・低利用資源を活用した特色ある茶などの商品の開発
- ・地域資源を活用した環境にやさしい鉢物栽培の確立
- ・自給飼料の利用拡大と高品質化に向けた技術開発
- ・漁場特性に対応した放流用鮎種苗の開発



釣獲調査により捕獲された鮎 〔水産研究所〕

◆「気候変動」に適応する技術開発

- ・高温下でも品質や食味に優れる水稻新品種の育成及び栽培技術の確立
- ・高温耐性を有する花きの多用途化に向けた機能性評価
- ・温暖化対策のためのミストを活用したイチゴ栽培体系の確立
- ・将来の気温上昇に対応した果樹品目の選定及び栽培技術の開発
- ・トマト、ホウレンソウの雨よけハウス栽培における夏季高温対策技術の開発



雨よけハウスの自動換気による暑熱対策
〔中山間農業研究所〕

○主な研究成果

◆水田魚道による魚の増殖効果【水産研究所】

水田魚道は、魚が水田と農業排水路を自由に行き来できるようにした仕組みです。

水産研究所では、魚類の自然再生産を向上させる水田魚道の設置条件について、標高や排水路の段差等との関係を明らかにしました。

この研究をきっかけとして、農業者と漁業協同組合が連携して水田魚道を設置し、水田環境を保全し魚類資源を増殖する取組みが県内各地で進み始めています。



水田魚道の設置の様子

◆国内初の自走式クリ収穫機の共同開発【中山間農業研究所】

本県特産のクリは、特に地元菓子業者からの需要が大きく生産拡大が求められる一方で、生産規模拡大には、最も労力を必要とする収穫作業がネックとなっており、機械化が強く要望されていました。

中山間農業研究所では、株式会社オーレック（所在地：福岡県八女郡）との共同研究により、国内初の自走式クリ収穫機を開発しました。

開発機は、自走式の機械に収穫アタッチメントを装着し、地上に落ちている果実をブラシで拾い上げる仕組みで、短時間かつ楽な姿勢で収穫が可能です。



国内初の自走式クリ収穫機

◆柿の果実食感を非破壊測定できるウェアラブル型装置の開発【農業技術センター】

本県のブランド柿「天下富舞」は、極めて高い糖度とサクサクとした食感が特徴です。一方で、出荷の際にサクサク感のない果実が混入し、評価を下げる一因となっていました。

農業技術センターでは、このサクサクとした食感を出荷時に簡単に測定できるウェアラブル型装置を広島大学と共同で開発しました。

本装置の活用により、「天下富舞」の一層のブランド力向上を図ります。



柿の食感を測定するウェアラブル型装置

◆黄色系フランネルフラワーの新品種育成【農業技術センター】

農業技術センターではこれまで世界に先駆けてフランネルフラワー品種を育成していますが、新たに花形や容姿が異なる黄色系品種としてフェアリーカスタード、ハニーホイップ、ハニーマスカットの3品種を育成しました。これによりフランネルフラワーのバリエーションが豊富になり、さらなる市場拡大が期待されます。

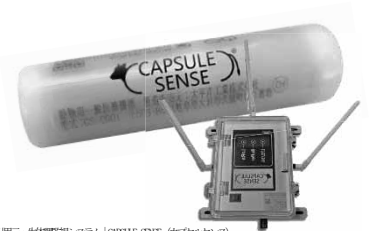


花卉の美しいグラデーション
「ハニーマスカット」

◆牛飼養管理を精密化・省力化できるマルチセンサの開発【畜産研究所】

畜産研究所飛騨牛研究部では、牛の第2胃内留置型のセンサから温度および運動量を計測し、発情・分娩・疾病を検知するアルゴリズムを開発しました。

この技術を活用した「牛体調監視システム」により、発情兆候の見逃し、分娩事故による損失を防ぎ、牛群管理の高度化・省力化が可能になります。



引用元：牛体調監視システム「CAPSULE SENSE（カプセルセンス）」
本資料掲載： <https://www.pacific-ind.co.jp/product/st/capsulesense/>

開発したアルゴリズムを活用した
牛飼養管理用マルチセンサ

GAP（農業生産工程管理）



ぎふ清流GAP評価
制度のロゴマーク

OGAP（農業生産工程管理）の推進

GAPとは「Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（実践）」の略で、農業現場において食品安全、環境保全、労働安全等の観点から法令の遵守等適正に生産工程管理を行うことです。

県では、GAP実践の定着・拡大を通じて農業の持続可能性を確保するため、推進・指導体制の整備、GAP実践や認証取得に向けた取組みへの支援のほか、消費者の認知度向上に取り組んでいます。

【推進・指導体制の整備】

- ・普及指導員等を対象に研修を実施し「岐阜県GAP指導員」を令和5年度は15名養成（令和5年度末の指導員数201名）。
- ・農業高校教員やJA営農指導員のGAP指導力向上を支援。

【農業者の取組支援】

- ・GAPの実践や認証取得に必要な施設改修等の環境整備に要する経費を助成。
- ・国際水準GAPの認証取得に係る経費を助成。

認証状況（令和6年1月末現在）

	品目	認証数
農産物	米	26
	野菜	53
	果樹	7
	その他	5
林産物		7
計		98

※複合経営は主たる品目を集計

【消費者に対するぎふ清流GAPのPR活動】（令和5年度）

- ・県内量販店等での販売フェアを実施。（11回）
- ・ぎふ清流GAP農産物の商談会を開催。（農業者18者が出店）
- ・アクティブGの飲食店9店舗でぎふ清流GAP農産物フェアを実施。



量販店でのPR活動（R5.5.19～21）

○ぎふ清流GAP評価制度の運用

県内農家のGAPへの取組機運をさらに向上させるため、農業者が問題点を把握し、改善に取り組みやすい「ぎふ清流GAP評価制度」を令和2年度に創設しました。

【ぎふ清流GAPの特徴】

- ・GAPの取組状況を点数化し、農場のGAPレベル、改善点が分かりやすい。
- ・一定水準を満たす農業者は、農産物等にロゴマーク表示してPRできる。
- ・有機農業の普及推進を図るため、化学肥料と農薬の不使用を加点評価する。
- ・化学肥料及び化学合成農薬を使用しない農業者は、不使用区分のロゴマーク「グリーンハーベスト」を併記してPRできる。



ぎふ清流GAP評価制度
不使用区分のロゴマーク

○ぎふ清流GAP推進センターの設置

GAPを県内へ広く普及するため、農業関係団体が連携して（一社）岐阜県農畜産公社内に「ぎふ清流GAP推進センター」を令和2年11月に設置しました。

【ぎふ清流GAP推進センターの主な業務】

- ・「ぎふ清流GAP評価制度」の農場評価の実施。
- ・国際水準GAPレベルまでを指導できるGAP指導員の育成。
- ・GAP全般に係るワンストップ相談窓口。



ぎふ清流GAP農産物フェア
（R6.1.8～31）

○ぎふ清流GAPパートナーの登録

- ・ぎふ清流GAP農産物を取り扱う意欲のある企業・団体を登録するパートナー制度を令和3年に創設。
- ・流通業者を中心とするパートナーによるPR活動を展開し、GAPに取り組む生産者を応援。（令和6年1月末現在、63団体が登録）。

環境負荷低減農業の推進



県では、従来の栽培に比べ化学合成農薬及び化学肥料の使用量をいずれも 30%以上削減して栽培した農産物を表示する「ぎふクリーン農業表示制度」に平成 11 年度から取り組むとともに、環境保全型農業直接支援対策を実施するなど、環境にやさしい農業に取り組んだ結果、化学肥料及び化学農薬の使用量が大幅に削減しました。（平成 6 年度比で令和元年度の県内の化学肥料の出荷量は 58%、化学合成農薬の出荷量は約 69%削減）

「ぎふクリーン農業表示制度」の開始から約 20 年が経過した頃から関係機関の意見を聴取し、制度の見直しを検討した結果、令和 5 年度に本制度を廃止することとしました。今後は「ぎふクリーン農業」で培った「環境保全」「食品安全」の理念を引き継ぎ、更に「労働安全」「人権保護」等を加え、持続的な農業の発展につながる「ぎふ清流 G A P 評価制度（55 ページ参照）」を進めることとなりました。

温暖化の進行などを背景に地球環境問題への対応が一層求められる中、県では、G A P に取り組む農業者の拡大に加え、環境負荷の低減に取り組む事業者の認定や有機農業の拡大を図るなど、環境負荷の少ない農業を更に推進します。

○ぎふクリーン農業表示制度生産登録面積は約 1.4 万 ha

「ぎふクリーン農業表示制度」は、登録面積が県内耕地面積の約 3 割まで拡大するなど、大きな成果がありました。

ぎふクリーン農業生産登録の推移（令和 5 年 3 月末時点）

年度	H11	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
面積 (ha)	209	15,977	17,136	16,718	16,396	16,456	14,580	13,991

○環境保全型農業直接支援対策の取組面積は 376ha

化学肥料、化学合成農薬を原則 50%以上低減する取組みに加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組み（有機農業、カバークロップ、堆肥の施用等）を実施する環境保全型農業直接支援対策に平成 23 年度から取り組んでおり、令和 5 年度は 376ha で取り組まれました。

環境保全型農業支援対策の推移（令和 6 年 1 月末時点）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
面積 (ha)	323	301	275	262	312	311	373	376

○環境負荷低減事業活動実施計画の認定

みどりの食料システム実現に向け、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、化学肥料・化学農薬の使用低減や、温室効果ガスの排出削減、農業用プラスチックの排出削減など、環境負荷の低減に取り組む事業者を県で認定しています（令和 6 年 1 月末現在、9 事業者を認定）。

○新たな「岐阜県有機農業推進計画」の策定

岐阜県では、環境保全型農業の一形態として有機農業を位置づけ、「有機農業の推進に関する法律」に規定する「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」を推進しています。

令和5年3月には、有機農業を推進するための方向性や施策を示した「岐阜県有機農業推進計画」を策定し、取組拡大に向けた総合的な施策を展開しています。

○有機農業の推進に向けた活動内容（令和5年度）

【推進体制の整備】

関係機関連携のもと、地域における有機農業の実態を把握し、有機農業の拡大に向けた課題の抽出と解決策を検討するため、県農林事務所ごとに、県、市町村、JA、有機農業者等を構成員とする「有機農業推進プロジェクトチーム（令和4年度設置）」の活動を展開しました。

（令和5年度参加市町村：15市町村）。

また、県では、令和2年度から有機JAS制度等の助言、指導ができる人材の育成を進めており、令和5年度までに20名の有機農業指導員を育成しました。

【有機栽培実証ほ場の設置】

プロジェクトチームでは、有機栽培に係る課題解決に向けたモデル実証ほを設置し、地域に適した品目の選定、代替技術の効果検証等を実施しています（計10ヵ所）。

◇実証内容例：水稻乗用除草機、太陽熱消毒、堆肥の適正な施用量の効果検証など

【岐阜県有機農業アドバイザーの認定】

有機農業に取り組む先進的な農業者を「岐阜県有機農業アドバイザー」として県が独自に認定する制度を令和5年度に新たに創設し、6名の農業者を認定しました。



有機農業アドバイザーの認定（R5.10月）

【ぎふオーガニックマルシェの開催】

有機農業者が消費者と直接話しながら販売できるイベントを岐阜市金公園や県庁内で開催しました。



ぎふオーガニックマルシェ（R5.11月）

【岐阜県有機農業セミナーの開催】

「地球環境にやさしい有機農業」への理解促進に向けたセミナーを開催しました。

【オーガニックビレッジの創出】

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組みを進める市町村（オーガニックビレッジ）づくりを支援しています。

オーガニックビレッジ宣言市町村：白川町



岐阜県有機農業セミナー（R6.2月）

○県内の有機農業取組状況

有機農業取組面積及び取組経営体数の推移

年 度	R2	R3	R4
取組面積（ha）	97	111	123
取組経営体数	111	123	134

家畜衛生・畜産物安全対策

○家畜伝染病の防疫対応

岐阜県内の農場において、平成 28 年度以降、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生しています。さらなる家畜伝染病の発生を阻止するため、家畜保健衛生所による全畜産農場への継続的な立入検査等により、飼養衛生管理基準の周知や遵守状況の確認等を行い、家畜伝染病の発生予防、疾病発生の確認及びまん延防止を推進しています。

(※飼養衛生管理基準：家畜を飼育する上で基本となる病原体の侵入防止対策や早期発見のための健康観察など、日常の飼養衛生管理について、生産者が守るべき事項)

主な家畜の病気の発生推移(戸数)

年 次	H30		R1		R2		R3		R4	
	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内
ヨーネ病(牛)	321	0	380	0	399	0	446	1	519	0
牛海綿状脳症(BSE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高/低病原性鳥インフルエンザ*	1	0	0	0	33	0	28	1	66	0
口蹄疫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚熱(豚)	5	5	45	16	10	0	15	0	8	0

県家畜防疫対策課調べ

家畜の伝染性疾病検査状況

年 度	H30		R1		R2		R3		R4	
	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数
牛	1,024	4,791	809	4,652	973	6,249	827	6,648	977	5,485
めん羊・山羊	21	84	4	4	18	16	8	18	13	13
豚	9	19	5	133	14	623	19	795	35	1,733
鶏	53	454	27	146	42	390	89	766	73	340

県家畜防疫対策課調べ

○飼育動物診療施設及び動物用医薬品等販売業者

適切な獣医療(予防医療、診療、治療等)の提供及び動物用医薬品の流通・販売等を確保するため、飼育動物診療施設及び動物用医薬品販売業者の監視・指導業務を実施しています。

診療施設数の推移

年 次	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
診療施設(全体)	223	233	245	248	256	253	257	255	259	263
うち産業動物	70	74	75	73	75	70	73	78	82	83

県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者数

地 域	岐阜・西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
卸売販売業	9	0	1	2	12
店舗販売業	24	1	5	2	32
特例店舗販売業	44	25	21	18	108
合 計	77	26	27	22	152

動物用医薬品販売業者及び診療施設立入指導状況

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
動物薬販売業者	74	67	78	78	77
動物診療施設	27	48	36	34	34

県家畜防疫対策課調べ

令和 5 年 3 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

○高病原性鳥インフルエンザについて

＜県内における高病原性鳥インフルエンザ発生等に対する主な状況＞

表 1 家きんの発生状況

	県内初事例	県内 2 例目	県内 3 例目
発生日	平成 29 年（2017 年） 1 月 14 日	令和 3 年（2021 年） 1 月 2 日	令和 6 年（2024 年） 1 月 5 日
農場所在地	山県市	美濃加茂市	山県市
殺処分羽数	約 81,000 羽	約 68,000 羽	約 50,000 羽

＜防疫措置の状況（令和 6 年 1 月発生分）＞

- ・殺処分に要した時間 約 39 時間（5 日 8:30～6 日 23:29）
- ・防疫措置に要した時間 約 53 時間（5 日 8:30～7 日 13:15）
- ・従事者数 1,429 人（現地防疫作業のほか、集合場所、消毒ポイント等含む）

表 2 従事者数（令和 6 年 1 月 5 日～7 日 防疫措置完了まで）

	県職員		市職員	建設業 協会※1	その他※2	合計
	一般	獣医師				
人数	1,128	45	93	144	19	1,429

※1 埋却作業、 ※2 重機オペレーター、看護師等

＜再発防止対策＞

○農場対策

- ・県内の全養鶏農場において飼養衛生管理基準の遵守を再徹底するため、管理獣医師等と連携して緊急点検項目の再点検を実施し、指摘事項について速やかに改善を指導しました。
- ・消石灰を県内の全養鶏農場に提供し、一斉消毒を実施しました。

＜平時の発生予防対策等＞

○野鳥対策

- ・渡り鳥など野鳥が飛来するため池を介したウイルスの拡散を防ぐため、養鶏農場に隣接するため池（4 箇所）に、防鳥糸や吹き流しなどの鳥よけ対策を実施しました。また、養鶏農場から半径 300 メートル圏内のため池（19 箇所）に注意看板を設置しました。

○体制整備

- ・家畜伝染病発生時の防疫体制の強化を図るため、県、市町村、関係団体、生産者等が参加する防疫演習を開催しました。
- ・県関係機関の連携と防疫体制の再確認のため、机上防疫演習を実施しました。



農場の一斉消毒



ため池の鳥よけ設置作業

○豚熱について

＜県内における豚熱発生等に対する主な状況＞

- ・平成 30 年 9 月 9 日 県内養豚場で豚熱発生（国内 26 年、県内 36 年ぶり）
- ・平成 31 年 3 月 24 日 野生いのししへの経口ワクチン散布を開始
- ・令和 元年 9 月 22 日 県内養豚場における最後の豚熱発生（平成 30 年 9 月以降県内 22 例目、本事例以降現在（令和 6 年 2 月末）まで県内養豚場で発生なし）
- ・令和 元年 10 月 25 日 県内養豚農場等で予防的ワクチン接種を開始
- ・令和 2 年 4 月 1 日 県 C S F 対策・養豚業再生支援センターを設置、支援を加速化
- ・令和 4 年 4 月 1 日 知事認定獣医師によるワクチン接種の運用開始
- ・令和 4 年 6 月 3 日 新飛騨家畜保健衛生所の開所
- ・令和 5 年 4 月 1 日 登録飼養衛生管理者によるワクチン接種の運用開始

＜新飛騨家畜保健衛生所の整備＞

- ・飛騨地域において緊急を要する病性鑑定ができる体制を整え、県全体の家畜防疫体制を強化するため、令和 2 年 12 月から「飛騨家畜保健衛生所」の新築工事を開始し、令和 4 年 6 月に移転・開所しました。
- ・令和 5 年度は、防疫資材の備蓄拠点として、新飛騨家畜保健衛生所の倉庫等を整備しました。



新飛騨家畜保健衛生所全景



防疫資材倉庫全景

＜県 C S F 対策・養豚業再生支援センターの活動＞

- ・養豚農家の相談対応や衛生管理強化のための助言など、経営再開、産地の再生に向けた取り組みを支援しています。

表 1 豚熱発生農場等の再開状況（令和 6 年 3 月末時点）

農家区分	出荷再開	未定	再開断念	合 計
豚熱発生※1	14	3	3	20
早期出荷実施※2	2	0	0	2
合 計	16	3	3	22

県家畜防疫対策課調べ

※1 業としての施設ではない、県畜産研究所等 4 施設は含まない

※2 いったん豚舎を空にして、衛生管理強化のための施設整備を行ったうえで飼養を再開

＜全国知事会 C S F 対策プロジェクトチームと連携した国への提言活動＞

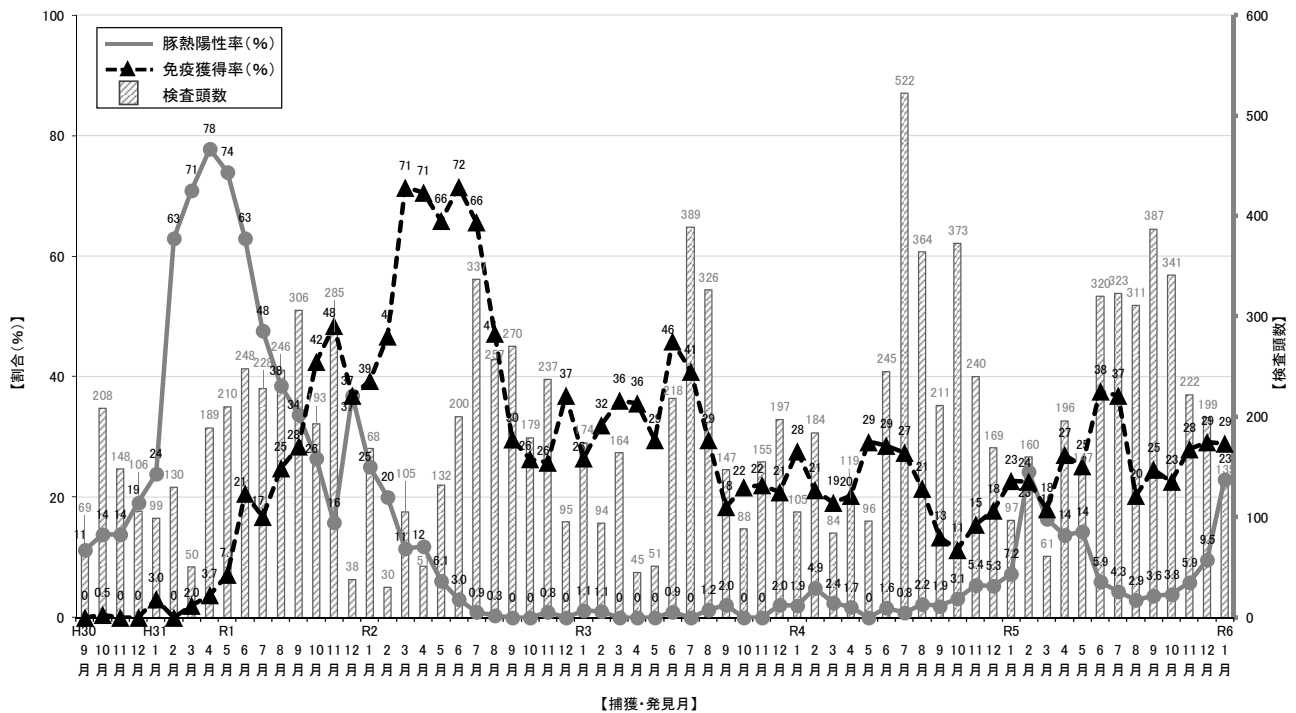
- ・豚熱・アフリカ豚熱対策に関する法律や制度に、地方の意見を反映させるため、全国知事会と連携し、豚熱の発生予防への財政的支援や水際対策の強化を国に提言しました。
（全国知事会 C S F 対策プロジェクトチーム：全 47 都道府県が参加。リーダーは岐阜県知事。）

＜野生いのしし対策＞

○豚熱感染状況

- ・令和元年夏頃には、県内全域に感染が広がったのち、令和 2 年夏～令和 3 年には感染確認数が著しく減少したものの、令和 4 年以降増加し、令和 5 年の豚熱陽性率（検査数に占める感染個体の割合）は 3～24%程度で推移しています。

表2 豚熱陽性率と免疫獲得率の推移(月毎、令和6年1月末時点)



○経口ワクチン散布

- 豚熱感染拡大を防ぐために、野生いのししへの豚熱ウイルスの抗体付与を目的とした経口ワクチン散布を、平成31年3月から令和6年1月までに延べ23回実施しました。

表3 経口ワクチン定期散布実績(令和6年1月末時点)

年度	散布回数	延べ箇所数	総散布個数
～令和元年度	3期 6回	7,543	171,671
令和2年度	3期 5回	8,818	176,360
令和3年度	2期 4回	8,566	171,320
令和4年度	2期 4回	6,763	135,260
令和5年度	2期 4回	7,638	152,960
合計	12期 23回	39,328	807,571

○野生いのししの捕獲強化

- 野生いのししを介した豚熱感染拡大防止や経口ワクチン散布の効果検証を行うため、年間13,000頭を目標に捕獲を進めています。
- なお、令和2年度に3年ぶりに解禁した狩猟は、令和5年度も引き続き、防疫措置(消毒等)やイノシシ肉の自家消費の徹底、防疫研修会の開催など、ウイルス拡散防止対策を講じた上で実施しています。
- また、いのししのジビエ利用については、令和4年8月以降、県の承認を受けた事業者が、豚熱陰性が確認された個体を処理する場合のみ、解体・流通が可能となっています。

表4 捕獲等の実績(令和6年1月末時点)

	調査捕獲	有害捕獲	狩猟
捕獲目標頭数	1,600頭	7,800頭	3,600頭
捕獲実績頭数	1,164頭	4,192頭	(未集計)
進捗率	73%	54%	—

遺伝資源の保護と活用

○主要農作物（米・麦・大豆）種子の安定供給

主要農作物である米・麦・大豆の種子については、平成 31 年 4 月に施行された「岐阜県主要農作物種子条例」に基づき、県関係機関、種子産地、農業者団体等との連携体制により、県の責務として優良な種子の安定供給を行っています。

種子生産では、県内における生産を奨励すべき優良な品種（奨励品種）を選定し、そのうち種子供給を行う品種（水稻 13 品種、麦類 3 品種、大豆 1 品種）を決めて、その一般種子を生産しています。

優良な種子の安定供給のため、県は、関係機関と連携して、種子生産ほ場の設置指導や生育状況に応じた種子生産管理の指導助言、種子審査（ほ場審査・生産物審査）を行っております。

令和 5 年度 奨励品種数と一般種子を生産供給する対象品種数

品目	奨励品種数 ^{注1)}	一般種子を生産供給する対象品種数 ^{注2)}	具体的な品種名
水稻	14 品種	13 品種	ハツシモ岐阜 S L、コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、あきさかり、ほしじるし、あさひの夢、みのにしき、はなの舞い、ひだほまれ、たかやまもち、モチミノリ、ココノエモチ
麦類	5 品種	3 品種	さとのそら、イワイノダイチ、タマイズミ
大豆	2 品種	1 品種	フクユタカ

注 1) 奨励品種：県内における生産を奨励すべき主要農作物の優良な品種

注 2) 対象品種：奨励品種のうち県が種子供給の取組みを行う品種

令和 5 年度種子生産ほ場の設置面積 (ha)

品目	一般種子	原種
水稻	174.9	2.5
麦類	108.5	3.8
大豆	106.3	5.2

注) 水稻：一般種子、原種ともに、うるち・もち合計

県農産園芸課調べ



水稻種子生産ほ場審査風景
ほ場内の異品種混入の有無を審査

○種苗法

岐阜県では「売れるブランドづくり」に貢献する県オリジナル新品種の開発に取り組んでおり、これまでに水稻「ハツシモ岐阜 S L」、イチゴ「華かがり」、カキ「ねおスイート」などを育成しました。令和 6 年 2 月現在、県育成の 18 品種については、種苗法に基づく品種登録を受けており、国内における権利保護がなされています。

近年品種登録された県育成品種

品目	名称	登録年月日
カキ	ねおスイート	平成 29 年 2 月 22 日
イチゴ	華かがり	平成 29 年 10 月 24 日
花き	フェアリームーン	平成 30 年 4 月 24 日
花き	ファンシーマリエ	平成 30 年 4 月 24 日
花き	クレールピーチ	平成 31 年 3 月 13 日
花き	クレールローズ	平成 31 年 3 月 13 日
花き	クレールルージュ	令和 3 年 8 月 16 日
花き	クレールチェリー	令和 3 年 8 月 16 日

また、海外における権利保護については、国外で無断に増殖や生産をされないようにするため、「華かがり」と「ねおスイート」について、中国や韓国での品種登録を順次進めており、令和 6 年 2 月現在、両品種とも品種登録されています。

その他、種苗法の一部改正により、令和3年4月から流通・販売に係る登録品種の表示が義務化され、種苗の海外持ち出しや栽培地域の制限が可能となりました。また、令和4年4月からは生産者の自家増殖が育成者権者の許諾制となったため、県育成品種の利用許諾先に対し種苗の適切な取扱いについて周知を図るなど、種苗の適正管理に努めています。

○和牛（飛騨牛）

質の良い飛騨牛をはじめとした和牛の海外流出は、本県はじめ国内の肉用牛農家に大きな打撃となることが懸念されることから、和牛遺伝資源の適正な流通管理の確保と知的財産的価値の保護のため、新たに制定された「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」と、改正された「家畜改良増殖法」が、令和2年10月に施行されました。

本県においても、令和元年6月に設置した「岐阜県家畜遺伝資源の管理に関する研究会」において遺伝資源の流通管理の現状把握と課題を整理し、令和2年10月施行にあわせて関係法に対応した「県有種雄牛凍結精液売買契約」の見直しを行い、和牛遺伝資源の適正管理に努めています。



県有種雄牛「ひろしげきよ 広茂清」号

○ポーノブラウン

種豚「ポーノブラウン」は霜降り割合を増加させる能力をもつ県オリジナル種豚で、10年以上の歳月をかけ、平成21年に開発しました。「ポーノポーク」などの県内ブランド豚として利用され、この種豚を利用した豚肉生産は県全体の約2割を占めるまでに至りましたが、平成30年12月に県畜産研究所で豚熱が発生し、県が保有する「ポーノブラウン」は全て消失しました。

現在、民間養豚場が保有している種豚を活用して、「ポーノブラウン」再興に取り組んでおり、約10頭規模の種豚再造成に成功し、令和5年2月から精液や種豚の出荷を再開しました。今後、令和7年3月に完成予定の新豚舎を活用することで、将来的には約80頭規模の種豚の造成を計画しています。



種豚ポーノブラウン